

# 福岡県公報

平成二十九年四月十八日  
第三千八百八十五号  
増刊  
①

## 目次

### 教育委員会

○福岡県公立学校教職員の表彰に関する規程の一部を改正する訓令

(教育庁教職員課) …………… 一

## 教育委員会

福岡県教育委員会教育長訓令第五号

本 庁

出先機関

福岡県公立学校教職員の表彰に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める

平成二十九年四月十八日

福岡県教育委員会教育長 城 戸 秀 明

福岡県公立学校教職員の表彰に関する規程の一部を改正する訓令

福岡県公立学校教職員の表彰に関する規程(昭和六十二年五月福岡県教育委員会教育長訓令第二号)の一部を次のように改正する。

第二条中「小学校、中学校」を「小学校、中学校、義務教育学校」に改める。

### 附 則

この訓令は、公布の日から施行し、平成二十九年四月一日から適用する。